

質疑・回答書

告示番号		件 名	細街路区域確定委託
No	質疑事項	回 答	
1	業務費内訳書に記載頂いております、電子成果品作成費(印刷製本費)について、積算基準をご教示頂けますでしょうか。	印刷製本費については設計業務の直接人件費の1.33%としており、1000円未満を切り捨てています。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp